

正しいごみの捨て方について

日頃から村民の皆様にはごみ処理・収集についてご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
しかしながら、誤った分別・捨て方の例がまだ多く確認されておりますので、特に誤りの多いごみの正しい分別について再度、お知らせいたします。

・ライター（不燃ごみ）のガスは抜きましょう！

今年度、釧路管内でライターのガスが原因でごみ収集車から発火する事故がありました。

鶴居村でもライター・チャッカマンのガスが残ったまま捨てられている例が複数確認されています。

風通しのいい屋外で、

- ①レバーを下げたままテープやひも等で固定して中のガスを抜き切る。
- ②レバーが壊れて動かない場合は、水で濡らした雑巾などで包み、ハンマーで割る。

などして確実にガスを抜いてから「不燃ごみ」としてごみ袋に入れていただきますようお願いいたします。



・スプレー缶はごみステーションに出せません！

カセットボンベ・ヘアスプレー・殺虫剤などのスプレー缶はごみステーションに出せません。

以下の方法で捨ててください。

- ①役場・幌呂農村環境改善センター・各コミュニティセンターに設置している回収ボックスに排出する。
- ②一般廃棄物処分場の「資源ごみ」置き場に置く。

※中のガスが残っていると破裂事故の原因になります。

必ず中のガスを出し切ってください。



・以下の物は不燃ごみではありません

- ・プラスチック製品（おもちゃなど容器ではない物や汚れている容器）
- ・ゴム製品（手袋・ホースなど）
- ・薬の包装（プラスチックとアルミホイルの複合材）
- ・アルミホイル（お弁当用おかず入れなど）
- ・汚れているビニール

これらはすべて「可燃ごみ」です。